

株 主 各 位

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

株式会社 ワークマン

代表取締役社長 栗山清治

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市高関町380番地 当社高崎本部大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.workman.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会 社 の 現 況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善など緩やかな回復基調がみられましたが、中国をはじめ新興国の景気減速や原油安の影響で株価、為替の変動が激しく、先行き不透明な状況が続きました。個人消費につきましても、雇用の改善はみられたものの、物価上昇で実質賃金は減少、低迷が長引いております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、建設業の好調を背景に底堅く推移した一方、暖冬の影響で冬物衣料が振るわず、また、中国、ベトナム等海外生産国の賃金上昇によるコストアップで経営環境は厳しいものとなっております。

このような状況の中で当社は、商品では、作業上での動作性・耐久性をさらに追求、かつデザイン性を高めた「STRETCHシリーズ」等、革新的機能をもつPB（プライベートブランド）商品の開発で、競合他社との差別化を一段と加速させました。これによりPB商品は513アイテムの展開で、チェーン全店売上高構成比は20.5%（前期比3.8ポイント増）となりました。

販売面では、店舗外装の変更と分かりやすい売場づくり、そして商品中心のテレビCMや専門誌への露出といった新たなメディア戦略の推進で、アウトドア、スポーツなど新たな客層の拡大と個店売上の向上に取り組みました。

店舗展開では、大分、沖縄2県に初出店するとともに、スクラップ&ビルドによる既存店の活性化を図りました。当事業年度は、開店18店舗、スクラップ&ビルド7店舗、賃貸借契約満了による閉店1店舗で、平成28年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より12店舗増の653店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びブトレニング・ストア）は前期末より5店舗増の113店舗で、44都道府県下に合計766店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は714億65百万円（前期比3.3%増、既存店前期比2.2%増）となりました。また営業総収入は495億77百万円（前期比2.4%増）、営業利益88億7百万円（前期比5.6%増）、経常利益99億48百万円（前期比5.1%増）、当期純利益62億33百万円（前期比6.1%増）となりました。

(商品別の販売状況)

直営店 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

(単位：百万円)

区 分	第 34 期 (平成27年3月期)	第 35 期 (平成28年3月期)	増 (△減)
ファミリー衣料	3,633	3,605	△27
	3,063	3,008	△54
	570	597	26
カジュアルウエア	3,014	3,053	39
	2,312	2,316	3
	702	737	35
ワーキングウエア	9,941	10,080	139
	8,299	8,348	48
	1,642	1,732	90
履 物	6,574	6,867	292
	5,335	5,593	258
	1,239	1,274	34
作 業 用 品	11,387	11,789	402
	9,624	9,899	274
	1,762	1,890	127
そ の 他	919	1,030	111
	573	619	46
	345	410	65
合 計	35,471	36,428	957
	29,208	29,785	577
	6,262	6,642	380

(注) 金額のうち、上段は当社の売上高、中段は加盟店向け商品供給売上高であり、下段が差引の直営店の売上高を示します。

フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

(単位：百万円)

区 分	第 34 期 (平成27年3月期)	第 35 期 (平成28年3月期)	増 (△減)
ファミリー衣料	6,077	6,202	124
カジュアルウエア	6,463	6,656	192
ワーキングウエア	17,614	18,050	436
履 物	12,911	13,147	235
作 業 用 品	18,248	19,101	852
そ の 他	1,607	1,664	57
合 計	62,923	64,822	1,899

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は23億10百万円であり、その内容は自社店舗の建設などで10億13百万円、流通センター建設に伴う用地取得で9億85百万円、自社利用のソフトウェアの開発などで1億29百万円、新規出店に関連して賃貸借契約に係る差入保証金1億82百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成25年3月期)	第 33 期 (平成26年3月期)	第 34 期 (平成27年3月期)	第 35 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
営業総収入(百万円)	45,057	48,137	48,426	49,577
経常利益(百万円)	8,433	9,503	9,469	9,948
当期純利益(百万円)	5,044	5,586	5,876	6,233
1株当たり当期純利益 (円)	123.63	136.90	144.02	152.75
総資産(百万円)	47,176	52,994	56,848	61,070
純資産(百万円)	35,791	39,852	44,043	48,417
1株当たり純資産額 (円)	877.11	976.64	1,079.36	1,186.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 記載金額については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第32期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新興国経済の低迷、EUの足並みの乱れなどで不透明感は依然として強く、個人消費も力強さを欠く状況が続くと思われれます。

このような環境の中で当社は、「ワークマンプラス・プロジェクト」を推進し、アウトドア・スポーツ向けに加え、働く女性向けのアイテムの展開や地域特性を生かした売場づくりで、さらなる客層拡大と個店売上向上に取り組んでまいります。

平成29年2月には「新伊勢崎流通センター」が稼働予定で、これにより出荷精度の向上と在庫管理の効率化を図り、加盟店の支援をさらに強化してまいります。

店舗展開では、関東・近畿地方を中心にドミナントエリアの強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社はフランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品を販売する専門店をチェーン展開することを主な事業として営んでおり、主要な取り扱い商品は次のとおりであります。

区 分	商 品 名
ファミリー衣料	肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
カジュアルウエア	ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン
ワーキングウエア	作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鳶衣料
履 物	安全靴、安全スニーカー、地下足袋、長靴、布靴
作 業 用 品	軍手、革手袋、加工手袋、合羽、ヘルメット、ベルト

(6) 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

① 主要な事業所

本 社	群馬県伊勢崎市柴町1732番地
高 崎 本 部	群馬県高崎市
東 京 本 部	東京都台東区
関東・信越本部	群馬県伊勢崎市
北東北地区本部	岩手県盛岡市
南東北地区本部	宮城県仙台市太白区
茨城地区本部	茨城県水戸市
栃木地区本部	栃木県矢板市
千葉地区本部	千葉県千葉市緑区
神奈川地区本部	神奈川県藤沢市
新潟地区本部	新潟県新潟市中央区
長野地区本部	長野県長野市
静岡地区本部	静岡県静岡市駿河区
愛知地区本部	愛知県岡崎市
岐阜地区本部	岐阜県羽島市
竜王地区本部	滋賀県蒲生郡竜王町
大阪地区本部	大阪府岸和田市
広島地区本部	広島県安芸郡海田町
福岡地区本部	福岡県大野城市
伊勢崎流通センター	群馬県伊勢崎市
竜王流通センター	滋賀県蒲生郡竜王町

② 地域別店舗数

(単位：店)

区分 県別	チェーン全店店舗数				区分 県別	チェーン全店店舗数			
	フラン チャイズ ・ストア (加盟店 A契約 店舗)	直 営 店 舗		フラン チャイズ ・ストア (加盟店 A契約 店舗)		直 営 店 舗			
		加盟店 B契約 店 舗	トレ ー ニン グ・ ストア			加盟店 B契約 店 舗	トレ ー ニン グ・ ストア		
北海道	4	0	2	2	愛知県	59	55	3	1
青森県	12	12	0	0	三重県	14	12	2	0
岩手県	11	11	0	0	滋賀県	12	10	2	0
宮城県	14	12	0	2	京都府	9	8	1	0
秋田県	11	10	1	0	大阪府	31	22	8	1
山形県	12	12	0	0	兵庫県	27	20	5	2
福島県	19	19	0	0	奈良県	11	8	3	0
茨城県	35	35	0	0	和歌山県	10	8	2	0
栃木県	24	18	3	3	鳥取県	3	1	2	0
群馬県	25	25	0	0	島根県	2	2	0	0
埼玉県	71	63	5	3	岡山県	10	6	3	1
千葉県	49	46	2	1	広島県	13	10	1	2
東京都	47	44	2	1	山口県	7	4	2	1
神奈川県	46	43	1	2	徳島県	6	4	2	0
新潟県	17	14	0	3	香川県	6	4	2	0
富山県	4	1	3	0	愛媛県	8	4	3	1
石川県	4	3	1	0	高知県	3	1	2	0
福井県	8	8	0	0	福岡県	21	7	14	0
山梨県	12	12	0	0	佐賀県	2	0	1	1
長野県	27	26	0	1	熊本県	2	0	2	0
岐阜県	22	20	1	1	大分県	1	0	0	1
静岡県	34	33	1	0	沖縄県	1	0	0	1
					合 計	766	653	82	31

③ 当事業年度中の開店、閉店数

(単位：店)

区分 県別	開 店	閉 店	区分 県別	開 店	閉 店
北 海 道	2	0	山 口 県	1	0
埼 玉 県	0	1	香 川 県	1	0
東 京 都	1	0	愛 媛 県	1	0
神 奈 川 県	1	0	佐 賀 県	1	0
新 潟 県	2	0	熊 本 県	1	0
石 川 県	1	0	大 分 県	1	0
大 阪 府	2	0	沖 縄 県	1	0
兵 庫 県	2	0	合 計	18	1

(7) 従 業 員 の 状 況 (平成28年 3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
227名	3名減	36.9歳	12.4年

(注) 従業員数には、店長候補社員及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	500
株 式 会 社 足 利 銀 行	300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300
農 林 中 央 金 庫	150
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100

2. 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 20,461,704株 (自己株式58,949株を含む。)
(3) 株主数 710名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベシア興業	5,760,000株	28.2%
土屋裕雅	3,000,000	14.7
株式会社カインズ	1,973,600	9.7
吉田佳世	1,482,600	7.3
大嶽惠	1,482,600	7.3
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	1,200,000	5.9
土屋嘉雄	1,137,200	5.6
株式会社カインズ興産	744,000	3.6
株式会社群馬銀行	328,000	1.6
ワーカーマン取引先持株会	265,400	1.3

(注) 持株比率は自己株式(58,949株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年2月24日開催の取締役会において、平成28年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって、平成28年4月1日付で株式分割を行うことを決議し、あわせて当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は48,000,000株増加して96,000,000株、発行済株式総数は20,461,704株増加して40,923,408株となっております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	土屋嘉雄	(株)カインズ、(株)ベイシア各代表取締役会長及び(株)いせやコーポレーション代表取締役社長
代表取締役社長	栗山清治	
常務取締役	児島芳夫	財務部・経営企画部担当
常務取締役	土屋哲雄	情報システム部・ロジスティクス部担当
取締役	服部政二	スーパーバイズ部長
常勤監査役	長谷川浩	
監査役	野村重信	
監査役	新井俊夫	

(注) 監査役野村重信氏及び監査役新井俊夫氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、野村重信氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大森伸洋	平成27年6月26日	任期満了	取締役人事部長
新井聖一	平成27年6月26日	辞任	常勤監査役
土屋隆	平成27年6月26日	辞任	社外監査役 (株)カインズ、(株)ベイシア各社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	名 6	百万円 155
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	19 (8)
合 計	11	174

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役5名及び監査役3名であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額38百万円が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役	野村重信	8回中7回	87.5%	9回中9回	100.0%
監査役	新井俊夫	6回中6回	100.0%	6回中6回	100.0%

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。
2. 監査役新井俊夫氏については、平成27年6月26日就任以降の活動状況を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

野村重信氏は、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。新井俊夫氏は、主に長年にわたる他社での豊富な業務経験、知識等を当社の経営全般の監視に活かし、幅広い見識から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

その理由は、当社は迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる体制を確保するうえで、社外取締役を選任していない現在の体制がもっとも有効であると判断しているからです。すなわち、当社は単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制で、業界でも最先端のロジスティクスや情報システムなどの経営インフラを整備して、変化の速い市場に即応した商品を提供する業務を営んでおります。それゆえ、事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心にした、社外取締役を置かない従来の体制下で、迅速かつ機動的な意思決定を行い、経営戦略の進化と事業の強化で収益力を高め、資本効率の追求を図り、企業価値すなわち株主価値の向上を果たし、順調に発展してまいりました。また、社外取締役がいない現時点においても、監査役会など他の機関・制度によって、社外取締役に対し一般に期待される企業価値向上のための助言機能や経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能は十分に確保された体制が整っていると考えております。

次に、コーポレートガバナンスの強化につきましては、当社の監査役会は、取締役5名に対し3名で構成されており、社外監査役を含めた各監査役は、取締役会における議決権は有しないものの社外取締役に求められる機能同様に、取締役会や重要な会議等に出席し、意思決定の過程、妥当性、適正性、適法性を確保するための助言、提言を独立性・客観的見地から適宜実施するほか、状況に応じて取締役よりその職務の執行状況を聴取する等の方法により職務を監督並びに監査しております。また、定期的に監査役会を開催することにより、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し、適宜説明を受けております。

このような体制の下で当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）の実効性は十分に確保されていると判断しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- b 社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- c 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。
文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとする。
取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- b 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

⑤ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役へ報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。
- b 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会又は監査役に報告する。
 - b 監査役会又は監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。
- ⑧ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
 - b 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
 - c 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- a 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
 - b 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
 - c 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。
- ⑫ その他
- フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、以下のとおり運用しております。

① 取締役の職務執行について

取締役は、取締役会のほか、改善改革会議、月次営業会議など重要な会議に出席し、各部署における業務の進捗状況の確認や意見交換を行うとともに、職務執行の監視・監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

当社は、社員の行動規範である「行動憲章」を全社員に配布するとともに、社内イントラネットで常に閲覧できることを通じて、コンプライアンスの意識を周知徹底しております。また、「コンプライアンス・ホットライン規程」による内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに抵触する事態の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

新入社員に対しては入社時に研修を行うほか、年1回社員から「法令と社内規則順守の誓約書」の提出を求め、法令違反あるいは企業倫理上問題のある行為などの恐れがある場合は、たとえ上司の指示等であっても相談担当者に相談することによりコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査体制について

当社は、社長直轄の内部監査部が決めた、内部監査計画書に基づき、本社、店舗を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、内部監査部は監査役及び会計監査人と常に意見交換を行い、監査の効率的な実施と実効性の向上に努めております。

④ 監査役について

常勤監査役及び社外監査役は、取締役会や月次営業会議など重要な会議に出席し、各部署の業務計画やその進捗状況を把握し、コンプライアンスの観点から監視を行うほか、各監査役が業務を分担し、独立した立場で監査を実施しております。また、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査部と定期的に情報交換を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,496,050	流動負債	9,334,730
現金及び預金	31,161,166	買掛金	2,337,542
売掛金	52,078	加盟店買掛金	1,136,277
加盟店貸勘定	5,976,540	加盟店借勘定	144,153
商品	5,273,723	短期借入金	1,350,000
貯蔵品	33,890	リース債務	95,373
繰延税金資産	242,683	未払金	1,367,598
未収入金	162,143	未払法人税等	2,097,936
1年内回収予定の差入保証金	524,441	未払消費税等	280,402
その他	71,307	未払費用	285,088
貸倒引当金	△1,925	役員賞与引当金	38,240
固定資産	17,574,762	リース資産減損勘定	11,210
有形固定資産	10,856,245	その他	190,907
建物	4,406,907	固定負債	3,318,393
構築物	855,266	リース債務	1,216,720
車両運搬具	5,015	長期預り保証金	1,173,388
工具器具備品	539,702	長期リース資産減損勘定	38,604
土地	3,951,897	資産除去債務	889,680
リース資産	1,091,961	負債合計	12,653,123
建設仮勘定	5,493	(純資産の部)	
無形固定資産	363,701	株主資本	48,487,237
投資その他の資産	6,354,815	資本金	1,622,718
投資有価証券	3,240	資本剰余金	1,342,600
長期前払費用	683,405	資本準備金	1,342,600
繰延税金資産	599,265	利益剰余金	45,587,602
差入保証金	5,059,300	利益準備金	178,620
その他	38,098	その他利益剰余金	45,408,982
貸倒引当金	△28,497	別途積立金	23,150,000
資産合計	61,070,812	繰越利益剰余金	22,258,982
		自己株式	△65,683
		評価・換算差額等	△69,548
		その他有価証券評価差額金	1,077
		繰延ヘッジ損益	△70,625
		純資産合計	48,417,688
		負債・純資産合計	61,070,812

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
加盟店からの収入	9,934,402	
その他の営業収入	3,214,728	13,149,131
売 上 高	(36,428,618)	36,428,618
営 業 総 収 入		49,577,749
売 上 原 価	(32,402,259)	32,402,259
売 上 総 利 益	(4,026,358)	
営 業 総 利 益		17,175,489
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,367,741
営 業 利 益		8,807,748
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	371,527	
仕 入 割 引	176,152	
そ の 他	673,649	1,221,328
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,414	
為 替 差 損	13,445	
そ の 他	52	80,913
経 常 利 益		9,948,163
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	75	
減 損 損 失	8,777	8,852
税 引 前 当 期 純 利 益		9,939,311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,693,906	
法 人 税 等 調 整 額	12,245	3,706,151
当 期 純 利 益		6,233,159

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	17,800,869	41,129,489	△65,078	44,029,730	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,775,047	△1,775,047		△1,775,047	
当期純利益						6,233,159	6,233,159		6,233,159	
自己株式の取得								△605	△605	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,458,112	4,458,112	△605	4,457,506	
当期末残高	1,622,718	1,342,600	1,342,600	178,620	23,150,000	22,258,982	45,587,602	△65,683	48,487,237	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 評価証券 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	950	13,199	14,149	44,043,880
当期変動額				
剰余金の配当			△1,775,047	
当期純利益			6,233,159	
自己株式の取得			△605	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	127	△83,825	△83,698	△83,698
当期変動額合計	127	△83,825	△83,698	4,373,808
当期末残高	1,077	△70,625	△69,548	48,417,688

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品……………店 舗 在 庫：売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

流通センター在庫：移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物12年～34年

構 築 物10年～20年

車 両 運 搬 具 4 年～6 年

工 具 器 具 備 品 3 年～12 年

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……………定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金……………売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段：為替予約
 ヘッジ対象：外貨建輸入取引
- (3) ヘッジ方針……………外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,576,454千円
2. 加盟店貸勘定又は加盟店借勘定は加盟店との間に発生した債権・債務であります。

[損益計算書に関する注記]

1. 売上高には加盟店向け商品供給売上高29,785,744千円が含まれております。
2. 営業外収益のその他のうちの主なものは、次のとおりであります。
取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入 321,987千円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
店 舗	栃木県さくら市他12件	建物等	8,663千円
遊 休 資 産	埼玉県狭山市	構築物	113千円
合 計	—	—	8,777千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,777千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗8,663千円（建物8,037千円、その他626千円）、遊休資産113千円（構築物113千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	20,461,704	—	—	20,461,704

(注) 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	58,864	85	—	58,949

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,775,047	87	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,877,053	92	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年4月1日を効力発生日としておりますので、平成28年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

繰延税金資産

未払事業税	112,668千円
未払費用	66,728千円
繰延ヘッジ損益	31,287千円
商品評価損	12,468千円
その他	19,530千円

繰延税金資産小計 242,683千円

繰延税金資産の純額 242,683千円

固定資産

繰延税金資産

減価償却費限度超過額	314,731千円
資産除去債務	277,464千円
長期前払費用	51,862千円
減損損失	31,296千円
リース資産減損勘定	11,851千円
その他	11,864千円

繰延税金資産小計 699,071千円

繰延税金負債

資産除去債務	△99,271千円
その他有価証券評価差額金	△477千円
その他	△56千円

繰延税金負債小計 △99,805千円

繰延税金資産の純額 599,265千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38,394千円減少し、法人税等調整額が36,989千円、その他有価証券評価差額金が21千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1,426千円減少しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗及び店舗付帯設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で1ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産の部			
(1) 現金及び預金	31,161,166	31,161,166	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	5,976,540 △1,896	5,976,540 △1,896	
	5,974,644	5,974,644	—
(3) 差入保証金(※1)	5,583,742	5,821,947	238,204
資産 計	42,719,553	42,957,758	238,204
負債の部			
(1) 買掛金	2,337,542	2,337,542	—
(2) 加盟店買掛金	1,136,277	1,136,277	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	1,367,598	1,367,598	—
(5) 未払法人税等	2,097,936	2,097,936	—
(6) リース債務(※2)	1,312,093	1,728,186	416,092
(7) 長期預り保証金	1,173,388	1,180,145	6,757
負債 計	10,774,836	11,197,686	422,849
デリバティブ取引(※3)	△101,912	△101,912	—

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産の部

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (3) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いて算定する方法によっております。

負債の部

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (6) リース債務、(7) 長期預り保証金

これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ベシシア(注) 2	群馬県前橋市	(被所有) 間接 0.5%	電算処理業務委託 役員の兼任	電算処理料の支払(注) 6	121,138	未払金	9,141
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ベストケア(注) 3	群馬県前橋市	なし	商品の販売及び購入 役員の兼任	商品の販売(注) 6 商品の購入等代金支払(注) 6	32,386 19,558	売掛金 未払金	2,345 691
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社いせやコーポレーション(注) 4	群馬県伊勢崎市	(被所有) 間接 1.3%	不動産の賃貸 役員の兼任	事務所賃借料の支払(注) 6	34,980	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社カインズ・ビジネスサービス(注) 5	埼玉県本庄市	なし	商品の販売及び購入	商品の販売(注) 6 商品の購入等代金支払(注) 6	36,731 47,475	売掛金 未払金	2,652 5,604
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アイシーカーゴ(注) 5	群馬県伊勢崎市	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払(注) 6	13,298	未払金	2,830
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	家迎知(上海)商貿有限公司(注) 5	中国上海市	なし	商品の購入	什器備品の購入等代金支払(注) 6	47,586	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.6%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。
4. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有48.4%を間接所有しております。
5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の10.3%を間接所有、その近親者が議決権の89.1%を間接所有しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
 - (5) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (6) 什器備品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,186円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 152円75銭 |

(注) 当社は、平成28年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

(株式分割について)

平成28年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割を行っております。

平成28年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。

1. 分割により増加する株式数

普通株式 20,461,704株

2. 分割方法

平成28年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社ワークマン

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安藤 武 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワークマンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、定期的に取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ワークマン 監査役会
常勤監査役 長谷川 浩 ㊟
社外監査役 野村 重信 ㊟
社外監査役 新井 俊夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績並びに配当性向等を総合的に勘案し、前期より5円増配の、1株につき92円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金92円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,877,053,460円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	つちやよしお 土屋嘉雄 (昭和7年9月20日生)	昭和57年8月 当社代表取締役社長 昭和59年4月 当社取締役会長 平成3年7月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年4月 当社代表取締役会長 平成6年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成8年5月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱カインズ代表取締役会長 ㈱ベイシア代表取締役会長 ㈱いせやコーポレーション代表取締役社長	1,137,200株
2	くりやまきよはる 栗山清治 (昭和29年11月16日生)	昭和60年5月 当社入社 平成3年3月 当社関東地区営業部長代理 平成3年8月 当社商品第二部長代理 平成5年1月 当社経営計画部長 平成5年12月 当社開発第二部長 平成6年9月 当社商品部長 平成7年3月 当社役員待遇商品部長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成14年5月 当社取締役開発部長 平成16年6月 当社常務取締役開発本部・ 店舗建設部担当 平成21年12月 当社代表取締役社長（現任）	22,440株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	こ じま よし お 児 島 芳 夫 (昭和27年8月1日生)	昭和51年4月 ㈱いせや入社 昭和57年9月 同社より当社出向(財務部) 平成3年3月 当社財務部長 平成3年9月 当社役員待遇財務部長 平成6年9月 当社役員待遇財務部長兼経営企画部長 平成7年6月 当社入社(役員待遇財務部長兼経営企画部長) 平成8年6月 当社取締役財務部長兼経営企画部長 平成16年6月 当社常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当 平成24年6月 当社常務取締役財務部・経営企画部担当(現任)	17,440株
4	つち や てつ お 土 屋 哲 雄 (昭和27年10月6日生)	昭和50年4月 三井物産(株)入社 昭和63年10月 三井物産デジタル(株)代表取締役社長 平成15年6月 上海広電三井物貿有限公司 董事兼総経理 平成18年6月 三井情報開発(株)(現三井情報(株)) 取締役執行役員 平成20年6月 三井情報(株)役員待遇フェロー 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジスティクス部担当(現任)	2,880株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	はつ どり まさ じ 服 部 政 二 (昭和35年4月15日生)	平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第二部担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第二部担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長 平成22年6月 当社取締役商品部長 平成27年1月 当社取締役スーパーバイズ部長(現任)	12,200株

(注) 1. 取締役候補者土屋嘉雄氏は、(株)ベシアの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社に電算処理業務を委託しております。また、(株)いせやコーポレーションの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社から不動産の賃借をしております。

2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. (株)いせやは、平成9年6月1日付で(株)いせやコーポレーションに商号変更いたしました。

4. 社外取締役に置くことが相当でない理由

当社は単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制で、業界でも最先端のロジスティクスや情報システムなどの経営インフラを整備して、変化の速い市場に即応した商品を提供する業務を営んでおります。当社は事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役に選任は行ってまいりませんでした。

当社は社外取締役に一定の役割が期待できることは十分理解しておりますが、そのメリットと社外取締役に置くことにより迅速な意思決定に支障がでるデメリットを比較すると、後者のデメリットの方がより大きいと判断して、社外取締役に置かないことになりました。

当社は資本効率と社員一人当たりの純利益や時価総額を重視しております。現状、社員は227名ですが、今後も社員数の増加は売上伸び率を確実に下回る水準に抑制していく予定です。徹底して経営効率を追求する中、新たに社外取締役に置くことは、役員報酬の支払いのほか、取締役会の日程の事前調整、取締役会議題の事前説明のための社外取締役用詳細資料の作成と担当者が出向いての説明など種々の業務上の負担やコストのみ増大することとなり、結果として当社ひいては株主様を始めとした他のステークホルダーのために相当でないかと判断したため、本総会においては社外取締役に選任議案を上程していません。

なお、役員構成については必要に応じて今後も検討していく所存でございます。

5. 「所有する当社の株式数」については、平成28年4月1日付で実施した株式分割前の平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野村重信氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
ほりぐちひとし 堀口均 (昭和34年3月29日生)	平成5年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 平成10年4月 堀口均法律事務所開設	一株

(注) 1. 堀口均氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。

3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の社外監査役として経営全般の監視に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しておられることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断したものであります。

4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
さきね たかみ 関根隆文 (昭和35年4月6日生)	昭和59年3月 ㈱いせや入社 平成5年9月 ㈱カインズ財務部資金グループ マネジャー 平成7年5月 同社財務部会計グループマネ ジャー 平成25年4月 ㈱ベイシア常勤監査役 平成26年3月 同社財務部長 平成26年4月 同社執行役員管理本部長 平成26年11月 同社取締役常務執行役員管理本 部担当(現任)	一株

- (注) 1. 関根隆文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な財務の実務経験、知識等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであり、幅広い見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものであります。
4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 群馬県高崎市高関町380番地
 当社高崎本部大ホール
 電話 027 (330) 3322 (代表)



交通

- JR高崎駅東口より
 タクシー 約15分
 バス 高崎市市内循環バスぐるりん：「南大類町西」停留所より徒歩約5分
- 最寄インターより
 関越自動車道：「高崎IC」より約15分
 「高崎玉村スマートIC」より約20分